

～ 厚生労働省『介護保険施設等の特定行為研修周知事業』～

介護保険施設等を対象とした 特定行為研修制度に関する説明会 (第1回)の開催

本年度、厚生労働省より「介護保険施設等の特定行為研修周知事業」を受託したことを受け、介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度に関する説明会（第1回）を開催することとなりました。

「特定行為研修」とは、一定の医学的知識と技術を習得した看護師が、医師の包括的指示のもとで、一部の医療行為（＝特定行為）を自らの判断で実施できるようにするための国の制度です。

介護保険施設等においても、医療的ケアの重要性が高まる中、看護師の判断力や実践力を高めることは、医師の負担軽減、チームケアの強化、利用者の安心につながります。本説明会は、特定行為研修制度について、介護保険施設等に勤務される管理者・医師の皆様にも正しくご理解いただくとともに看護師が安心して研修を受講できる体制づくりの推進を目的として実施いたします。

医師の負担軽減、看護師の専門性発揮、そしてチームケアの質の向上へ。皆様の施設における看護実践のさらなる充実を願い、今回は管理者、医師、事務長を中心としたテーマで下記の通り特定行為研修制度の説明会を開催いたします。この機会に是非ご参加ください。

申込期間	令和7年7月30日(水)～8月19日(火)		
開催日時	令和7年8月23日(土) ※オンライン形式		
受講料	無料		
対象/定員	介護保険施設等の管理者や医師、看護師等 / 定員100名		
申込方法	全老健 HP に掲載の「特定行為研修サイト」↓ https://www.roken.or.jp/training_consultation からお申込みください。		
受講の流れ	別紙「説明会受講の流れ」をご確認ください。		
プログラム 13:00～16:00	13:00～	開講挨拶(5分程度)	全老健
	約30分	特定行為に係る看護師の研修制度の概要	厚労省医政局
	約60分	介護保険施設等での修了者の活躍の具体例や効果	介護現場の特定看護師等
	約60分	指定研修機関や協力施設になるための手続きや体制構築に関すること	指定医療機関等の特定看護師
主催問合せ先	公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部業務第二課 TEL:03-3432-4165		
個人情報の取扱い	お申込み時にご登録いただいた個人情報については、本説明会の運営のためにのみ利用させていただきます。		

介護保険施設等を対象とした特定行為研修制度 に関する説明会（第1回）受講の流れ

①【申込方法について】

全老健 HP の特定行為研修サイト「https://www.roken.or.jp/training_consultation」にアクセスのうえ、当該説明会の申込ページにて、氏名・メールアドレス・都道府県・施設名・電話番号・職種等の必要事項をご入力いただき、お申し込みください。

※お申し込みが完了しますと、画面上に「正常に登録されました」と表示されます。

②【メールアドレスのご登録について】

1つの施設から複数名でお申込みいただく場合、必ず参加者ごとに異なるメールアドレスをご登録ください。

※お一人につき1つのメールアドレスが必要です。

これはシステムの仕様上、1つのメールアドレスで複数名のご登録ができないためです。

<ご注意ください>

同じメールアドレスで複数名を登録された場合、

⇒ 最初にお申し込みいただいた方の情報が、あとから登録された方の情報に上書きされてしまいます。

その結果、参加者の情報が正しく反映されない恐れがありますので、必ず参加者ごとに異なるメールアドレスをご入力くださいますようお願いいたします。

③【視聴用 URL のご案内】

お申し込み完了後、ご登録いただいたメールアドレス宛に視聴用 URL のご案内メールが送付されます。※数時間経ってもメールが届かない場合は、お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

④【説明会当日のご案内】

説明会当日（8/23（土））は、事前にお送りした「③のメール」に記載されている「視聴用 URL」または「ウェビナーに参加」のボタンをクリックし、説明会にご参加ください。

※当日は、12時30分より Zoom ウェビナーへの入室が可能となります。

問合せ先

公益社団法人 全国老人保健施設協会 業務部業務第二課

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 6 階

Mail:kensyu@roken.or.jp

TEL:03-3432-4165 / FAX:03-3432-4172